



## ライオンズクラブ名変更申請書

ライオンズクラブは下記の情報を国際本部の太平洋アジア課に提出することにより、クラブの名称変更を申請することができます。本申請書に必要事項をみれなく記入し、提出すべき書類がすべて揃っていることをご確認の上、本書式と必須書類を太平洋アジア課（Eメール: [pacificasian@lionsclubs.org](mailto:pacificasian@lionsclubs.org)、FAX: 630-203-3777）に提出してください。なお、新たなクラブ名による認証状を注文する場合には、クラブ名称変更手続きを行った日からその発送までに約4～6週間を要することを予めご了承ください。

クラブ名 (ローマ字) \_\_\_\_\_

クラブ番号 \_\_\_\_\_ 地区名: \_\_\_\_\_

変更後のクラブ名 (ローマ字) \_\_\_\_\_

提出しなければならない書類 (本申請書に必ず添付のこと):

1. 名称変更がクラブ理事会によって決議されたことを証明する文書
2. クラブ名変更を承認する旨を記した現職地区ガバナーによる署名付き文書
3. 名称変更を希望するクラブに隣接する各クラブの同意を示す文書

**注: 変更予定のクラブ名はライオンズクラブ国際協会の国際会則および理事会方針に準じているものでなければなりません。**

名称変更が認められた場合、新しいクラブ名による認証状を注文しますか? 認証状の代金はUS\$25です。(送料無料)

代金はクラブ口座より引き落とされます。  はい  いいえ

以上、必須提出書類をすべて添付して、クラブ名変更を申請します。

\_\_\_\_\_  
日付

\_\_\_\_\_  
クラブ会長署名

## クラブの名称変更に関する条件

1. 名称変更を申請するクラブは、下記の情報をライオンズクラブ国際本部の太平洋アジア課に提出しなければなりません。
  - a. ライオンズクラブ名変更申請書
  - b. 名称変更がクラブ理事会によって決議されたことを証明する文書
  - c. クラブ名変更を承認する旨を記した現職地区ガバナーによる署名付き文書
  - d. 名称変更を希望するクラブと境界線を共有する各隣接クラブが変更予定の名称を承認したことを示す文書。クラブの現職役員の署名がなければならない。
  
2. 変更予定のクラブ名はライオンズクラブ国際協会の国際会則および理事会方針に準じているものでなければなりません。
  - a. 新クラブの名前には、そのクラブが存在する自治都市又はこれと同等の政府行政区分の名を使わなければならない。「自治都市」とは、市、町、村、県、郡など正式な政府単位である。新クラブが自治都市内に存在しない場合には、そのクラブが存在する公式政府単位の名称で、最も適切かつその地で識別できる名称を使う。
  - b. 同じ「自治都市」又は同等の政府行政区分に存在するクラブが選ばなければならない「区別するための名称」とは、同じ「自治都市」又は同等の政府行政区分にある他のクラブとは別に、はっきりと識別できるような名前であれば、何でもよい。区別するための名称は、自治都市名の後にかっこで区別して、協会の正式な記録に記入される。性別を示す言葉は使えない。
  - c. 「ホスト・クラブ」という言葉は、その自治都市の親クラブを認める名誉なタイトルである。その他の特別な特典又は特権は伴わない。
  - d. ライオンズクラブの名称には、ライオンズクラブ国際協会の会長を務めた者以外、現存者の名前を使ってはならない。
  - e. いかなるライオンズクラブも、その名称に「International (国際)」を付け加えることはできない。
  - f. ライオンズクラブを区別するための名称として、「レオ」という言葉を付け加えられる。